

第19回高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

1. 開催日時：令和3年3月11日（木）14：00～15：17
2. 開催方法：オンライン（Webex）
3. 出席者：株式会社池田泉州銀行 特別顧問 片岡 和行
アルファ建築設計事務所 上席部長 倉田 哲郎
関西大学大学院法務研究科 研究科長 下村 正明
関西経済連合会 専務理事 関 総一郎
弁護士法人苗村法律事務所 弁護士 苗村 博子
京都大学大学院法学研究科 教授 松本 芳希
毎日新聞社神戸支局 エリア編集委員 三野 雅弘
他、本学関係者

4. 議 題

（1）オンライン授業の実施状況及び課題について

<議事概要>

（1）オンライン授業の実施状況及び課題について

【本研究科からの説明（抜粋）】

- ・2020年度4月からの授業について、感染対策をしながら通常通り対面授業を行う準備を進めていたところ、学生のキャンパス内への入構が禁止となり、急遽オンライン授業に切り替えなければならない状況となったが、全学の十分なサポートもあり、本LSは当初の授業スケジュールどおり実施できた。LSの授業で重視される双方向性をオンライン授業という制約の中でどう確保するかについては、各教員の工夫により徐々に進められていったと考えている。
- ・全学的なバックアップとともに、一部有志の教員により掲示板を作成し、知見を持つ教員を中心にそれぞれのノウハウを開示して共有し意見交換を行った。
- ・春～夏学期末試験時期には感染状況も改善されたため、対面で期末試験を実施した科目も複数あった。
- ・令和2年7月付けで再び文部科学省から通知が発出され、その中で対面授業の再開に触れられるとともに、8月末には大学本部からの通知があり、対面授業の実施に際し大学本部の許可等は不要となったが、基礎疾患を持っている等、要配慮学生への対応が求められることとなった。
- ・そのため、秋～冬学期については次の通り実施した。
 - ・模擬裁判等、実習的授業については対面で実施した。
 - ・Zoom等を使用した同時双方向型授業を広く展開し、教室で行うような対面で多角的な議論をするということには一定の制約はあるが、学生に対する質問を行い、それへの回答を全員で共有するという最低限のことはできた。
 - ・一方で、受講者が多い基本法律科目の必修科目については、オンデマンド（配信型）で実施するとともに、一方的に講義を流すだけでなく、Zoom等で個別に

面談して質疑応答を受けるなどの工夫を行った。

- ・ 期末試験に関しては、Zoom で試験監督をしながら、手持資料を限定して実施するなどした。
- ・ 令和3年度の授業実施方針については、本部からの通知に基づき、原則対面授業とするとともに、授業の録画・録音をお願いすることとし、やむを得ない事情がある場合に限りオンデマンド方式によるメディア授業を認めるという形とした。あわせて、令和3年3月付け文部科学省通知では学生に寄り添うよう求めていることから、学生に対する配慮はしっかりと行いながら、学生に意味内容を説明し納得してもらうという方向で進めていく必要があると認識している。

【質疑応答・意見交換（抜粋）】

（委員）

- ・ オンライン授業において学生同士の横のつながりがなくなることに對してどのような工夫をしているか。
- ・ 教員間でオンライン授業のスキルをどう標準化しているか。
- ・ 学生へ課題を多く出しがちになることに對する調整機能をどう果たしているか。

（大学）

- ・ 課題が多くなることについては、春～夏学期の段階で我々も認識したので、調査のうえ全体に周知して負担の軽減に努めた結果、秋～冬学期では負担が重すぎるという意見は学生からは出なくなり、年度内には改善されたと考えている。
- ・ オンライン授業のスキル標準化については、掲示板を作成し教員間で情報共有や意見交換をしながら、授業を何とか行っていけるだけの最低限のスキルは身につけられたと考えているが、部内でFD研修を行い、更なるスキルアップを図っていく。
- ・ 横のつながりの問題点については最も難しい問題であると認識している。本年度は、成績分布を見ると二極化が極端に現れる傾向にあり、成績不振者に関しては、通常であれば友人同士の意見交換や指摘により、自身の勉強方法や理解度の不十分さに関する気づきがあるところ、それが十分ではなかったのではないかと思われる。非常に重要な問題であるので、4月以降も更に検討していきたい。

（委員）

- ・ コロナ禍で経済的に困窮する学生の状況が更に悪化しているので、法科大学院として、経済的に安心して授業を受けられるような更なる対応が必要と考える。
- ・ 非常勤講師として教えた経験から、学生同士が授業の中で議論する機会を作るのがよいと感じた。
- ・ 教室外での授業については今年度、どのように行ったか。

（大学）

- ・ エクスターンシップ（弁護士事務所や企業等に学生が出向いて行う実習的な授業）については、一部、先方から断られた例を除き、各事務所・企業で工夫いただいた

こともあると思われるが、基本的には例年通り実施できた。

(委員)

- ・ Zoom の情報セキュリティについてはどのように認識しているか（相手方により Webex を指定されることもあった）。
- ・ 今後、対面授業であっても録画・録音を行い、いろんな場面で活用されると思われるが、録画に学生が映り込んだ際等の権利関係についてはどうお考えか。

(大学)

- ・ Zoom は他の配信システムよりも軽く、当初は全学で提供している別の配信システムで授業を行ったところ、通信環境が悪い自宅等から参加する学生について、音声やビデオにトラブルが生じ、唯一、Zoom であれば大丈夫ということがあったので、結果として現状 Zoom が使われているという状況と思われる。
- ・ 録画・録音を行うことの問題点については、オンライン授業の際、当初は学生の発言時には顔を出すようお願いしていたが、悪用されないよう顔を映すのを避けたいということで、ほとんどの学生がビデオをオフにしているという現状にある。来年度春～夏学期は原則対面授業に戻すことにはなったが、今後もオンライン授業が活用されることになると考えており、この問題については引き続き検討していきたい。

(委員)

- ・ 対面授業を録画・録音するにあたり、Zoom で録画する以外の方法も検討しているか。

(大学)

- ・ 先日、対面授業をどう録画するかという実験授業を実施した。その際はパソコンとカメラを2台使い、後ろから撮影するというところを行ったが、そうすると学生の顔は映らない。ただ、2台分のパソコンとカメラを誰が用意し、誰が動かすのかという補助者の問題が残る。

(委員)

- ・ 今回のアドバイザリーボードは、このようにオンラインでの開催に至ったが、最初に電子メールでオンライン開催の可否の照会と日程調整の連絡があった後、郵送で会議出席依頼が届き、出席の有無の回答について紙ベースで返送を求められた。オンラインで会議を開催するという割には手続きに違和感を感じた。各企業や役所の組織でも、今までの手続きを止めていいのか悩みながらのところがあるので、今回のケースがすごく悪いということではないが、学生に対して、気づかないところで今まで当たり前に行ってきたことをそのまま継続するようなことがないか心配になった。授業をする側も学生の側も、できる限り手間の少ない形でオンラインでできるように、常に自らを戒めながら進めてもらいたい。

(大学)

- ・基本的に委員各位への案内等は事務方と打ち合わせながら研究科長名で発出しているのですが、そこに思いが至らなかったということになる。

(委員)

- ・経済団体や企業でもオンラインの活用の経験を重ねる中で、知っている者同士で意見をすり合わせるのには意外とできるという感じがしているが、知らない者同士等で互いの反応をつかみながら一つの意見を作っていくのは苦勞するというのがこれまでの感想である。
- ・コロナが収まった後も、働き方や企業の経営も相当変わってくることを念頭に、これからのことを各企業で考え始めているところである。個人的には大学というのは仲間が集まって友達を作り、先生との人格的交流をする場だと思っているが、こういう時代なので、学生・若者の持つ意識もこれから変わってくるかもしれない。その中で、コロナが収まった後の大学の在り方について他大学や他学部と意見交換するような機会があるか伺いたい。

(大学)

- ・オンライン授業が始まったことによって、各大学とも手探りで取り組んでいる中で、他大学との協議の機会は増えているように思う。私が参加している会議でも、今年度の話題はオンライン授業や入試が中心であった。学生を参集させることがいいのか悪いのかも含めて意見交換しながら取り組んでいる。他大学の状況も見ながら、大学としての今後の最もふさわしいやり方を模索していく必要があると思っている。私も、基本は対面だと考えており、それでこそ人間関係ができると思っているので、顔が見えればいいというものではないと考えている。

(委員)

- ・自身で1年間オンライン授業を行ってきた感想を少し述べさせていただくと、教室の対面授業でも平常時と比べると感染防止対策のため様々な制約があって人的交流が必ずしも十全にはできていないというか阻害されている面がある。コロナの感染状況が続く中で、教室での授業にも制約があることを前提に考えた場合、オンライン授業は、学習の機会や教育の質という点で、双方向であれば教室の授業にそんなに見劣りしないような気がしている。オンライン授業を少人数で行う場合、同時双方向型であれば、相当程度教育効果のある授業を実現できるという印象を持っている。
- ・オンライン授業一般については、録画・録音をしておけば、繰り返し聞くことができ、また、いろいろな事情で対面授業への参加が困難な学生にとってメリットもあると思う。そうだとすると、感染状況を考えての上ではあるが、一定程度制約がある対面授業よりも、むしろオンライン授業を積極的に行うことも考えてよいのではないかと思っている。学生相互間或いは学生と教員の間で交流することによって互いに切磋琢磨するという大学本来の姿というものは当然よく見据えていかないと

いけないが、ウィズコロナの時代というときには、授業の実施方法としてはメディアを活用した多様な形態も模索していった方がよいのではないかという感想をこの1年間で持った。

以 上